電　力　情　報

ＮＯ．９７

平成２３年２月２５日
東　北　電　力（株）

女川原子力発電所の組織整備について

～「保修業務の号機別運営」等きめ細かな業務運営により、安全管理体制を一層強化～

当社は、女川原子力発電所の業務運営体制をさらに強化していくことを目的として、平成２３年７月１日付けで同発電所の組織整備を実施いたします。

女川原子力発電所では昭和５９年に１号機が運転を開始して以降、２号機（平成７年運転開始）、３号機（平成１４年運転開始）の増設、および業務量の増大に応じた人員の適正配置の観点から、発電所員の計画的な増員を図ってきております。あわせて、教育・訓練のさらなる充実による人材育成や技術力の向上に取り組むなど、段階的に業務運営基盤の強化を図ってきております。

このたび、次のステップとして、所員数が増加し大規模化した女川原子力発電所の人員構成を踏まえ、「管理スパンの適正化」「責任・役割の明確化」を基本として、同発電所の組織整備を行うこととしました。今回の組織整備の主な内容は次のとおりです。

１．「部制」の導入による「７部２１グループ」への再編

現在、「１室１０課」としている内部組織について、管理職の管理スパンの適正化を図るため２１グループに細分化するとともに、新たに「部制」を導入し、業務上関連するグループを同じ部内の所属といたします。これにより、組織の役割と指揮命令系統を明確化するとともに、業務間連携の一層の向上と柔軟な組織運営を図ってまいります。

また、業務品質向上にむけた取り組みなど発電所全体に関わる業務については、「品質保証部」および「技術統括部」に統合することにより、所内横断業務の推進体制の明確化ならびに対応機能の強化を図ってまいります。

２．保修業務における号機別運営体制について

運転時および定期検査時の設備点検・保修など保修業務を担う「保全部」については、機能別かつ効率的な運営体制とするため、「原子炉」「タービン」など設備ごとに担当グループを配置いたします。さらに、同グループ内は「１号機担当」と「２・３号機担当」に分け、複数プラントで定期検査が連続・重複した場合などでも、より柔軟な対応が可能となるよう、号機別の運営体制を構築いたします。

当社といたしましては、このたびの組織整備により、これまで以上にきめ細かな業務運営が可能となり、女川原子力発電所における安全管理体制の一層の強化を図ることができるものと考えております。こうした取り組みなどを通じて、引き続き、安全・安定運転の継続に努めてまいります。

以　上
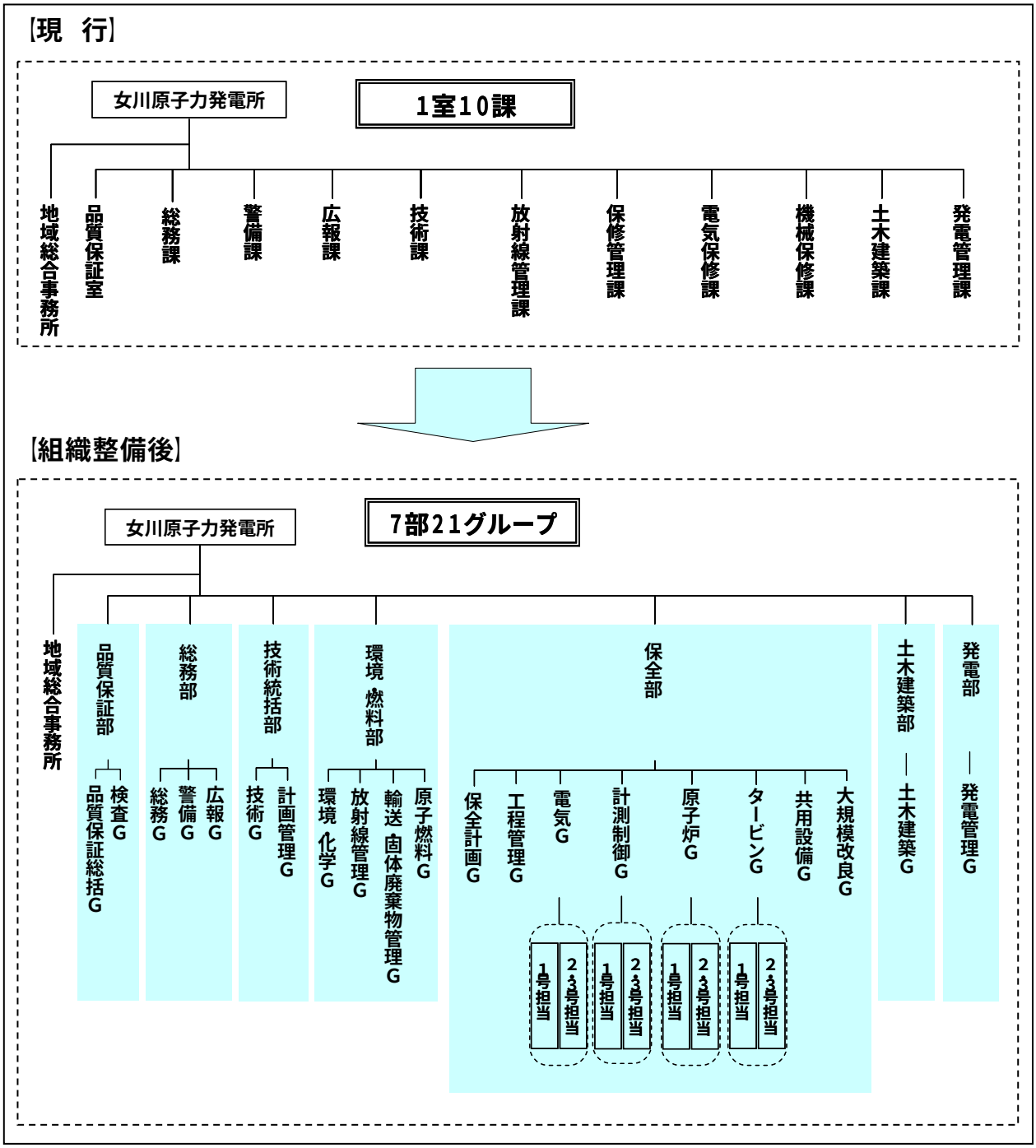
＜参考：女川原子力発電所の組織構成について＞